

海外リスクセンサー

中南米の犯罪発生状況と企業における対策

対象地域

東南アジア・大洋州	
東アジア・南アジア	
米州（含む中・南米）	✓
欧州	
中東・アフリカ	
その他の地域および世界	

レポート要旨

- 中南米地域には約8万人の在留邦人が居住し、日系企業拠点も多数所在しており、近年では日本企業の事業展開先として重要性が増している。一方、同地域は世界的に見ても犯罪率が非常に高い地域であり、日系企業と駐在員は深刻な犯罪リスクに直面している。
- 中南米の犯罪は、所得格差の拡大や麻薬取引の浸透、司法制度の機能不全、銃器の拡散、そして近年の政情不安など構造的要因が存在するため、他の地域には見られない高い暴力性と企業活動を直接脅かす犯罪事件が発生しており、根本的な治安情勢の改善が困難な状況が続いている。
- 企業においては、継続的な情報収集と犯罪リスクの評価に応じた対策強化が必要である。駐在員・出張者に対しては基本的な防犯対策を徹底するほか、中南米地域で多発する短期間誘拐・偽装誘拐や路上・車両強盗などの犯罪の手口を考慮した対策実施を促すことが不可欠である。なお、銃器使用犯罪が多い特性を踏まえ、事件遭遇時は絶対に抵抗せず冷静に行動するよう徹底することが求められる。

レポート構成

1. 中南米地域の在留邦人と日系企業の状況	1
2. 中南米地域の治安概況と犯罪の特徴	2
(1)治安悪化の背景要因	3
(2)中南米地域における犯罪の類型と特徴	5
3. 企業に求められる対策	7
(1)本社としての対策：犯罪リスクの評価・把握	7
(2)現地法人としての対策：リスク評価、適切な防犯対策、遭遇時の留意点	7

1. 中南米地域の在留邦人と日系企業の状況

外務省の海外在留邦人数調査統計によると、中南米地域は「中米」と「南米」に区分され、2024年10月時点では全世界の在留邦人の約6.4%に相当する合計82,924人が同地域に在留している。（図表1参照）

国別では、ブラジル、アルゼンチン、メキシコの順で在留邦人が多く、これら3カ国で中南米全体の約9割を占めている。（図表2参照）

なお、同地域には世界最大となる300万人以上の日系人が居住している。

【図表1：中南米地域の在留邦人数（2024年10月時点）】

地域	合計人数	長期滞在者	永住者
中米	12,580人	8,585人	3,995人
南米	70,344人	7,567人	62,777人
中南米計	82,924人	16,152人	66,772人

出所：外務省 海外在留邦人数調査統計¹から筆者作成

【図表2：中南米主要国の在留邦人数（2024年10月時点）】

順位	国	人数
1位	ブラジル	46,577人
2位	アルゼンチン	10,528人
3位	メキシコ	9,985人
4位	パラグアイ	3,778人
5位	ペルー	3,011人

出所：図表1と同じ

中南米地域における日系企業拠点数は、コロナ禍による一時的な減少を経て、2022年以降に顕著な回復・成長を示している。2024年には3,106拠点に達し、特にメキシコとブラジルに集中している。（図表3、4参照）

この背景には、メキシコでの米国・メキシコ・カナダ協定（United States–Mexico–Canada Agreement : USMCA）効果やニアショアリング戦略、ブラジルを中心とした現地市場での需要増加などがあり、広大な市場と資源、そして製造業のサプライチェーン拠点として、日本企業の事業展開先として重要性が増している。

これらの国への事業展開および現地拠点の新設・増加に伴い、新たに渡航する駐在員・出張者も増えていると思われる。一方で、中南米地域は世界的に見ても犯罪発生率が非常に高い地域であり、特に海外経験が少なく、現地に不慣れな渡航者は、現地の犯罪発生状況やその特徴を把握・

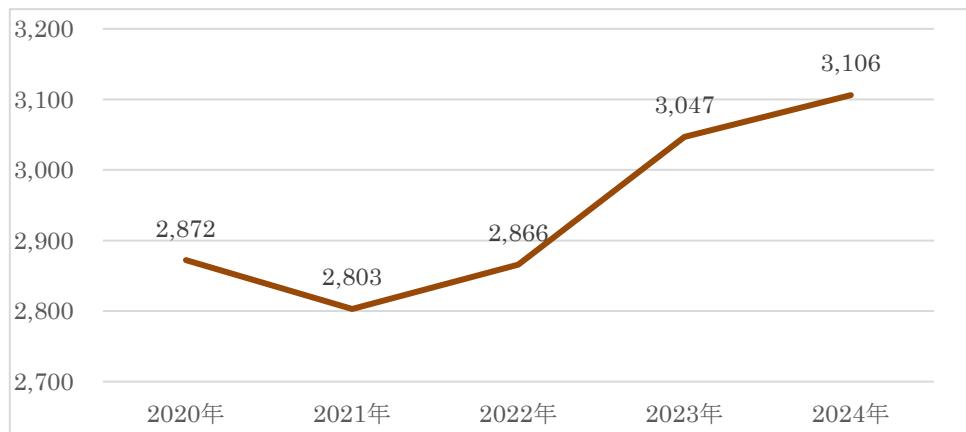
¹ 外務省「海外在留邦人数調査統計」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html>

外務省統計では、カリブ海諸国（エルサルバドル、キューバ、グアテマラ等）、メキシコからパナマまでを中米、コロンビアとベネズエラ以南のアメリカ大陸全般を南米と区分している。

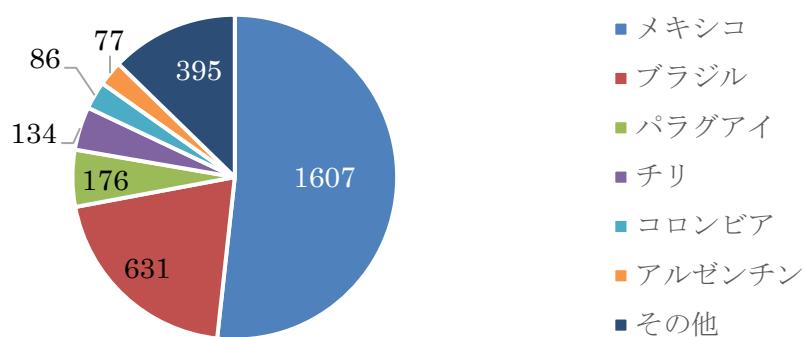
理解した上で対策を講じることで、トラブルを未然に防ぐことが重要である。

【図表3：2020～2024年中南米地域の日系企業拠点数の推移】



出所：外務省「海外進出日系企業拠点数調査²」から筆者作成

【図表4：中南米主要国の日系企業拠点数（2024年10月時点）】



出所：図表3に同じ

2. 中南米地域の治安概況と犯罪の特徴

本章では、適切な対策の出発点として、中南米地域の地域特有の治安構造と、そこから生まれる凶悪な犯罪類型を概説する。

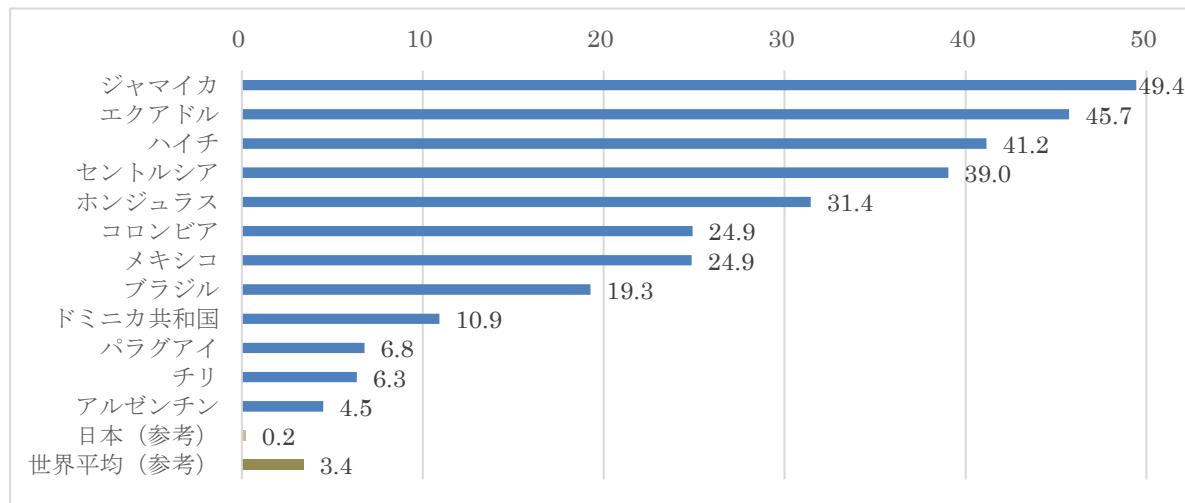
2023年国連薬物犯罪事務所（United Nations Office on Drugs and Crime : UNODC）の統計によると、同地域の意図的な殺人による被害者数は世界平均を大幅に上回っており、特に一部の国では極めて深刻な状況にある。（図表5参照）

そのうち、2023年のメキシコとブラジルの人口10万人あたりの殺人被害者数はそれぞれ24.9人、19.3人で、日本の被害者数0.2人の約125倍、97倍であった。

² 外務省「海外進出日系企業拠点数調査」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page22_003410.html

【図表5：中南米主要国における人口10万人あたり殺人被害者（人）の比較（順位表示、2023年時点）】



出所：Victims of internal homicide, UNODC³から筆者作成

（1）治安悪化の背景要因

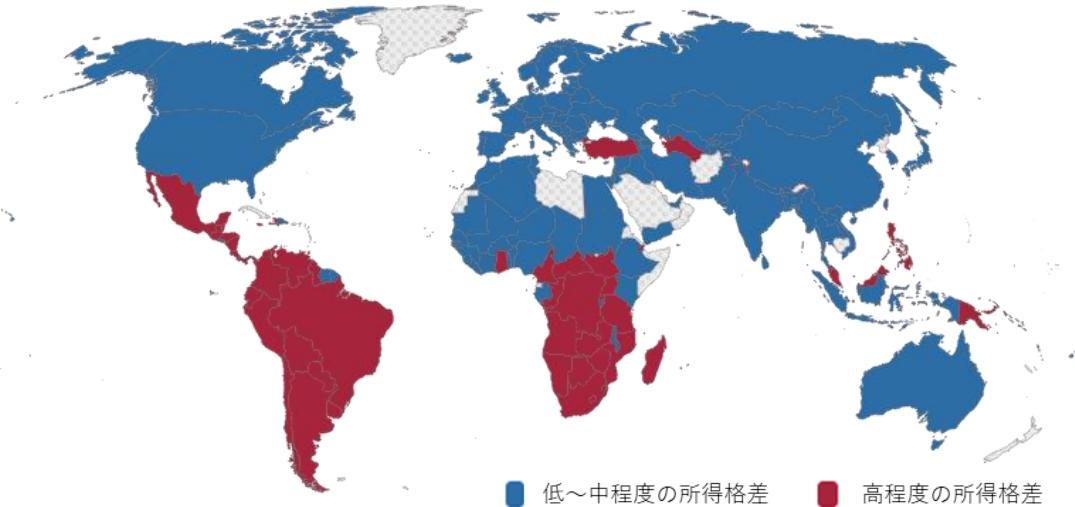
中南米地域における治安の悪さは、単なる警察力の不足ではなく、社会に根差した複合的な要因によって生み出されている。主な要因として、以下が挙げられる。

● 所得格差の拡大

世界銀行の統計によると、中南米地域のジニ係数（世帯間の所得格差の代表的指標）は0.4～0.5台の国が多く、世界で最も所得格差が大きい地域となっている。（図表6参照）

³ UNODC「Statistics」<https://www.unodc.org/unodc/en/data-and-analysis/statistics/index.html>。2025年11月14日アクセス、2023年の統計データは最新データ。

【図表 6：世界各国のジニ係数（1992-2023年の間の最新年度）】



出所：“Inside the World Bank’s new inequality indicator: The number of countries with high inequality,” June 17, 2024, World Bank Blog.

[Inside the World Bank’s new inequality indicator: The number of countries with high inequality](#)
(2025年11月14日閲覧)⁴

ブラジルやコロンビアでは富裕層と貧困層の所得格差が20倍以上に達する地域もあり、こうした極端な格差が社会の不安定化と犯罪の温床となっている。教育機会の不平等も相まって、貧困層における犯罪への動機付けは非常に高い。また低所得者層で構成されているスラム街が主要都市に点在し、その内部や周辺では、銃器を用いた殺人、強盗等の凶悪犯罪が多発している。

● 麻薬取引の浸透

中南米地域はコカインの世界最大の生産地域であり、メキシコや中米諸国は北米およびヨーロッパ市場向けの主要な中継地になっている。麻薬取引は、国境を越える巨大なサプライチェーンとして機能しており、この取引を担う麻薬カルテルなどの強力な組織犯罪集団が莫大な資金力を有し、社会のあらゆる側面に深く浸透している。例えばメキシコでは「シナロア・カルテル」「ハリスコ新世代カルテル」などの大規模組織が州政府レベルの武力を保有し、事実上の支配地域を形成している。これによりメキシコを含む中南米全体では麻薬の売買に絡んだ組織的な犯罪が発生しており、麻薬カルテル間の縛張り争いや抗争も一般市民を巻き込んだ殺人事件の主因となっている。

● 司法制度・治安機関の機能不全

麻薬カルテルやギャングなどの組織犯罪集団が賄賂や脅迫を通じて公的機関に浸透し、法の執行を妨害している。汚職の蔓延が深刻であり、警察・司法当局への信頼が失われており、犯罪の検挙率の低下や防犯活動における地域住民の無関心を招いている。これにより「罪を犯しても罰

⁴ ジニ係数は0から1の範囲で表され、値が1に近いほど所得格差が大きい状態になる。2021年の日本のジニ係数（再分配後、1992-2023年の間の最新データ）が0.38である。

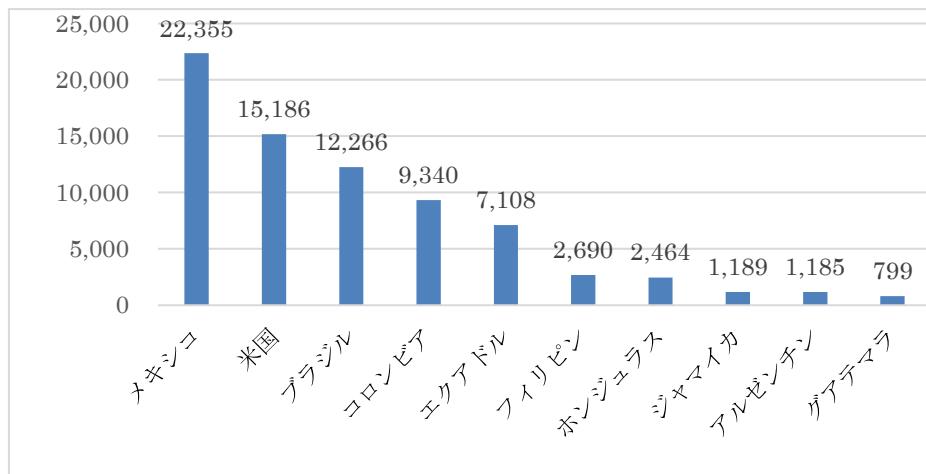
せられない」という認識が広がり、「法の支配」が十分に機能していない地域が多い。

● 銃器の拡散

地域外（特に米国）からの密売や軍用兵器の転用などにより、不法に流通する銃器が多数存在しており、凶悪犯罪において容易に使用され、犯罪の暴力性を高める要因となっている。

UNODCの調査によると、銃器関連殺人率が高い上位国の大半が中南米地域に集中しており、同地域における殺人事件でも火器（銃器）の使用を伴う犯罪が最も多い。（図表7参照）

【図表7：2023年銃器による上位10ヶ国における10万人あたり死亡率（人）（順位表示）】



出所：図表5に同じ⁵

● 近年の政情不安

政治的不安定と制度的脆弱性が問題を深刻化させている。近年、ベネズエラやニカラグアでは政治危機により国家機能が麻痺し、大量の難民・移民が近隣諸国に流入することで地域全体の治安が悪化している。民主主義制度の定着が不十分な国では、政治的対立が暴力的な形で表面化しやすく、社会全体の法秩序維持能力を低下させている。

なお、農村部から都市部への大規模な人口移動により、都市周縁部に計画性を欠いた貧困地区が拡大し、行政サービスが行き届かない無法地帯が形成されている。

これらの要因は相互に影響し合い、根本的な治安情勢の改善が困難な状況が続いている。

（2）中南米地域における犯罪の類型と特徴

中南米では単なる一般犯罪の多発に留まらず、前述のような構造的要因から、他の地域には見られない極めて高い暴力性と企業活動を直接脅かす特定の犯罪が発生している。特に以下の類型と特徴が顕著である。

⁵ 2023年にメキシコにおける合計32,252件の殺人事件の69.3%が火器（銃器）の使用を伴うものであった。ブラジルにおいては30.1%であった。

① 組織犯罪

前述のように、麻薬カルテルやギャングなどによる組織的な犯罪が地域全体において深刻である。また、一般市民を直接標的にしたものではないものの、犯罪組織間の抗争及び犯罪組織と治安当局の衝突も多く、銃撃戦の現場に遭遇して被害に遭う等のリスクが各地に存在している。

企業に対して定期的な保護料や「みかじめ料」の支払いを要求する犯罪も発生している。拒否した場合は施設への放火、従業員への暴行、幹部の誘拐などの報復措置が取られる。メキシコやグアテマラの製造業集積地で特に多発しており、日系企業も標的となるケースが報告されている。

② 誘拐犯罪

● 短時間誘拐（Express Kidnap）

中南米、特にメキシコで頻発する特徴的な犯罪形態である。主な手口としては、数時間から1日程度の短時間、被害者の身柄を拘束したうえで、所持現金や貴重品を強奪する、または被害者にキャッシュカード等で現金を引き出させてその現金を窃盗する他、被害者の居所を聞き出したうえで家族に比較的低額な身代金を要求する等がある。

2018年9月にメキシコ・グアナファト（Guanajuato）州で発生した邦人被害事例では、ガソリンスタンドで給油中の日本人男性が武装した犯人2名に拉致され、約30分後に解放されるまでの間に車両と現金を奪われた。

● 偽装誘拐（Virtual Kidnap）

実際には誘拐を行わず、犯人は事前に収集した個人情報をを利用して、あたかも誘拐が実行されたかのように偽装し、緊急性を演出して身代金の振り込みを求める。

近年はその手口が巧妙化し、例えば警官を装い宿泊先ホテルの部屋の固定電話に連絡し、捜査への協力を求めた上で、携帯電話番号やSNSのアカウント・パスワード等の個人情報を聞き出した後に、被害者のSNSのアカウントを乗っ取ることで誘拐犯の監視下におき、家族や勤務先等に身代金を要求するケースがみられている。

③ 路上・車両強盗と貨物強盗

交通渋滞や信号待ちなどの状況を利用し歩行者や自動車を狙った強盗事件が日常的に発生している。駐在員やその家族が最も頻繁に標的となる犯罪類型の一つであり、抵抗や、犯人の指示に反する行動を取った場合の重傷・死亡リスクが高い。

2024年12月にブラジルのサンパウロ（São Paulo）で発生した邦人被害事例では、路上で家族と車に乘ろうとしていた日本人男性が近づいてきた男から金銭を求められ、拒否したところ銃撃で殺害された。

他方、メキシコやブラジルの幹線道路において、武装した犯人集団がトラックを襲撃し、輸送中の製品や原材料を強奪するケースも見られている。

3. 企業に求められる対策

（1）本社としての対策：犯罪リスクの評価・把握

本社としては、駐在員・出張者を派遣する国・地域について、国別の殺人被害者数の比較や最も用いられた犯罪手段などを参考に犯罪リスクを評価し、特にリスクの高い国・地域の駐在員・出張者に対して、対策強化を指示すること等が必要となる。

中南米各国間、とりわけメキシコやブラジル等は国内でも地域間の治安状況に格差が存在し、犯罪組織間の対立激化や政治的な事件によって一部地域における情勢が一時的に不安定になる場合がある。外務省「海外安全ホームページ」や専門機関による報告等複数の媒体を用いて、最新の安全情報に加え、前述のような現地治安に大きく影響する背景要因を把握し、リスク評価や対策検討に役立てることが望ましい。

（2）現地法人としての対策：リスク評価、適切な防犯対策、遭遇時の留意点

海外拠点または駐在員・出張者においては、基本的な防犯対策に加え、特に中南米地域において特徴的な犯罪類型と主な手口を把握、理解し、それらを踏まえた警戒・対策の実施が求められる。

① 危険エリアの回避・兆候察知

外務省や専門機関からの情報をもとに、犯罪組織が支配的な地域、組織間もしくは治安当局との衝突が多発している地域、または最近暴力事件が発生した地域を把握し、住居・宿泊先選びに際して、犯罪多発エリアに隣接していないか地図上で確認し、それらの地域を避ける。また、通勤経路や出かける時の移動ルートは渋滞や不測の事態でルート変更が必要な場合でも、安全なエリアを通過する代替ルートを迅速に選択できる準備をしておく。

ブラジルでは「ファベーラ」と呼ばれ、アルゼンチンでは「ビジャ」と呼ばれるスラム街が犯罪組織の活動拠点とされていることが多いため、それらの所在地周辺に近付かないよう気をつける。

また、普段見慣れない検問、不自然な車両の停車、バイクの集団移動、人々の異常な行動などに常に注意を払い、危険な兆候を察知した場合は直ちに安全な場所へ退避する。

② 行動のパターン化の注意

特に駐在員は長期間生活するなかで、通勤経路が固定化したり、同じ時間に同じ場所に出かけたりする等行動をパターン化すると、待ち伏せをされ暴行被害に遭う、誘拐等の計画を練る隙を与えてしまう等のリスクが増大する。ときどき経路・場所や時間を変えることが防犯対策として有効である。

③ 車両強盗への備え

車両での移動は比較的に安全であると思われやすいが、中南米地域では乗車中・乗降中も強盗に遭いやすく、また前述の短期間誘拐は自家用車の利用中に犯罪者に襲われるケースが多発して

いるため、車両利用時には下記のポイントを含めて十分に留意すべきである。

- 路上駐車は控え、一時停車中でも車両のドアは常にロックしておく。車両での移動中は、前方の信号・渋滞状況に配意し、停車が必要な場合には、できるだけ徐行距離を長くとり、少しでも停車時間を短くする。
- 交差点や合流地点で、窓ガラスが割られてナビとして使用中の携帯電話が強奪される事件が発生していることから、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る等の対策を行う。
- 出張等のため都市間の陸路での長距離移動は、誘拐や強盗の被害に遭う危険が伴うため、できるだけ航空機を利用することが推奨される。市街地と空港の間の移動の際にも信頼できる旅行会社等による配車・送迎サービスを利用する。
- 万一強盗事件に遭遇した場合に備え、直ぐに手渡せるよう財布やある程度の現金を準備して置く、またパスポートやカード類等の貴重品を車内の足下やトランク内に隠し置く。
- 銃器を使用した犯罪が多いことから、自身の安全を最優先に考え、絶対に抵抗をせず、素直に犯人の要求に従い、逃走・抵抗またはそれと誤解されるような動きはしないよう行動することが大切である。例えばバッグや着衣に手を入れて所持品を取り出す動作は、反撃のため武器を取り出そうとしていると犯人に誤認されるリスクがあるため、所持品を取り出す際は犯人の指示に従う。

④ 誘拐（特に偽装誘拐）への対応

登録されていない電話番号など不審な電話には出ない、SNSのアカウントが乗っ取られないよう個人情報をむやみに提供しないよう十分に注意し、ホテル宿泊時の記帳の際には会社や所属団体の代表番号・住所を使用する等など、被害を水際で阻止するような対策が必要である。

誘拐犯より脅迫電話を受けた場合には、誘拐犯より示された被害者が実際に誘拐されているかどうか、事前に取り決めた「合言葉」や複数の連絡手段を通じて真偽確認を行うことが求められる。

以上

本レポートに関する注意事項

1. 本レポートは、主に新聞等における報道内容や関連する企業や団体等のホームページ等を情報源として活用し作成しております。
2. お客様社内での利用に限ります。本情報をお客様から再配信することは固くお断り致します。
3. 本レポートは、日本国内でご利用いただくことを前提に作成しております。海外でのご利用には、主に以下の点において適していない場合があります。
 - (1) 日本国内で一般的に得られる公開情報をもとに作成しているため、現地の実情とは異なる場合があります。
 - (2) 宗教・政治・領土問題等、日本国内では問題がなくても、海外で発信した場合には問題を惹起する可能性があります。
4. 本レポートは、あくまでも情報提供として供するものであり、レポート内の情報（事実関係および分析・評価結果）をもとにしたお客様社内での判断等に東京海上ディーアール株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・その他関係会社が責任を負うものではありません。

コンサルティングのご紹介

東京海上ディーアール株式会社 ビジネスリスク本部では、グローバルリスクマネジメント推進体制構築に関わるコンサルティングサービスをご提供しております。以下はコンサルティングの例です（以下に明示したコンサルティングに限定されません）。ぜひ、お気軽にお問合せください。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント体制構築 | <input type="checkbox"/> BCP・緊急時対応計画の策定（感染症・戦争・政変・テロ等を含む） |
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント・危機管理文書の第
三者評価 | <input type="checkbox"/> 危機発生時のシミュレーション訓練・演習 |
| <input type="checkbox"/> 海外事業拠点・事業展開国のリスク評価 | <input type="checkbox"/> 地政学リスク・政治リスクのマネジメント、
分析・調査、総合的なアドバイザリー 等 |

東京海上ディーアール株式会社

ビジネスリスク本部 主任研究員 章 文婷（専門分野：リスクマネジメント・危機管理）

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-5-1

大手町ファーストスクエア ウエストタワー23階

Tel. 03-5288-6594 Fax. 03-5288-6625

<https://www.tokio-dr.jp/>